



柳川自校だより

令和 元年
7 月号

〒 839-0242

柳川市大和町豊原1 0 0

柳川自動車学校

TEL 0944-72-5371

FAX 0944-72-5373

今年も、早くも半ばを過ぎてしまいました。
今年の梅雨入りは例年より遅かったため、梅雨明けはもう少し先そうですね(^^;)
蒸し暑い日が続いていますので、体調管理には十分お気を付け下さい！



夏

の交通安全県民運動が実施されます!!

令和元年7月10日(水)～7月19日(金)

◆運動の重点◆

- 飲酒運転の撲滅
- 子供と高齢者の交通事故防止 ～横断歩道マナーアップの推進～
- 自転車の安全利用の推進

飲酒運転の撲滅

- 飲酒運転は犯罪です。
飲酒運転は「絶対しない、させない、許さない、そして、見逃さない」ことを徹底しましょう。
- 車を運転するときは、アルコールが残っていないか確認しましょう。
- 飲酒運転を見かけたら、迷わず110番通報しましょう

子供と高齢者の交通事故防止 ～横断歩道マナーアップの推進～

- 横断歩道は、歩行者優先です。
歩行者がいらないか、よく確かめましょう。
- 夕暮れや夜間は、運転者は、早めのライト点灯とハイビームの効果的な活用^①に努め、歩行者は、明るい服装や反射材用品を着用^②しましょう。
- 高齢者は、身体機能の変化^③に応じた安全な運転^④などを心がけましょう。



自転車の安全利用の推進

- 「自転車安全利用五則」を守りましょう。
- 歩道を通行する際は、歩行者優先^①です。安全な運転に努めましょう。
- 夕暮れ時は、早めにライトを点灯し反射材用品を着用^②しましょう。
- 自転車保険に加入^③しましょう。

※自転車安全利用五則

- ①自転車は車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
- ⑤子供はヘルメットを着用

